

# 第1章 各教科等

## 第1節 国語

### 第1 本資料の活用について

#### 1 作成の基本的な考え方

- (1) 小学校学習指導要領、埼玉県小学校教育課程編成要領、同指導・評価資料、「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料の趣旨を踏まえる。
- (2) 小学校学習指導要領における国語科の目標は、以下のとおりである。

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。
- (2) 日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。
- (3) 言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

改訂された小学校学習指導要領の国語科の主な内容として「目標及び内容の構成」「学習内容の改善・充実」「学習の系統性の重視」「授業改善のための言語活動の創意工夫」「読書指導の改善・充実」が挙げられている。本資料では、指導案に則った形式で実践事例を示すこととした。

#### 2 指導計画作成の留意事項

[編成要領](#)（編 P36）で示された「指導計画作成に当たっての留意すべき事項」との関連についても本資料で示していく。

- (1) 「特別な配慮を必要とするなど課題を抱えた児童への指導」の視点
- (2) 「主体的・対話的で深い学び」の視点
- (3) 「教科等横断的」な視点
- (4) 「社会に開かれた教育課程」の視点
- (5) 「道徳教育の充実」の視点
- (6) 弾力的な指導に関する事項
- (7) 学校図書館などの活用に関する事項
- (8) 情報機器の活用
- (9) [知識及び技能]に関する配慮事項
- (10) 「A話すこと・聞くこと」、「B書くこと」、書写に関する配慮事項
- (11) 「読書」及び「C読むこと」に関する配慮事項
- (12) 低学年における他教科や幼児教育との関連についての事項
- (13) 教材についての配慮事項

#### 3 活用に当たっての配慮事項

- 本資料で取り上げた実践事例は、指導及び評価の一例である。本資料を参考にし、各学校の実態に応じて指導計画を工夫し、その特性を生かした指導を行われたい。
- 埼玉県小学校教育課程編成要領、同指導・評価資料並びに国立教育政策研究所作成の「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料も併せて活用し、学習指導の充実及び改善を図られたい。